

博士学位論文審査要旨

2019年12月13日

論文題目：中国におけるボランタリー活動の発展に資する中間支援組織研究
—日本のボランティア・市民活動の発展段階を踏まえて—

学位申請者：遲 力榕

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 空閑 浩人

副査：日本社会事業大学 名誉教授 大橋 謙策

要旨：

本論文は、中国におけるボランタリー活動の振興について論じたものである。中国のボランタリー活動が、ボランタリズムに基づき、健全で、持続的な展開をはかるためにはどのような機能が必要か、について中間支援組織が必要であることを実証し、日本、中国、英国のボランティア・市民活動の発展の歴史を踏まえ、中間支援組織の機能強化のための多主体協働はいかにあるべきか、官民協働のあり方について論考したものである。筆者によれば、今日の中国では、経済的、政治的、社会的状況における多様な変化と難題に直面し、様々なボランタリー活動が行われているようになり、四川大地震の「ボランティア元年」(2008)を契機に政府による「中華人民共和国慈善法」(2018)、「ボランタリー・サービス条例」(2017)などの制定・公布がなされ、従来、「ありえない」とされたボランタリー活動の振興が進められている。そのような状況下で、筆者は、中国の文化と近似性を持つ日本のボランタリー活動支援のありようを詳細に分析・検討して論述している。

本論文は、序章、3部（7章）、終章という構成である。序章では、問題の所在と研究の目的、第1部では、中国のボランタリー活動をめぐる状況とボランタリズムについて論じている。特に、行政とボランタリー活動組織間にまつわる困難を解決するための方策・方法として中間支援組織へと着目したことが述べられている。第Ⅱ部では、中間支援組織の理論的整理を行っている。日本、欧米、中国の中間支援組織に関する文献レビューを行い、支援組織の定義、機能、類型を分析し、中間支援組織が發揮すべき機能として、これまでの支援機能に加え協働における組織間調整の必要性を提起した点は、本論文を貫く重要な論点である。第Ⅲ部では、日中の中間支援組織の実態を、実地調査をもとに論じている。対話と協働のプラットフォーム、ネットワーク組織、行政を巻き込む「立体的な協働」モデルの提示は実証的な内容であり興味深い。終章では、中国における中間支援組織のあり方を提案している。

優れた語学力を生かした先行文献調査、日中実態調査等研究方法は妥当である。とりわけ中国におけるこのテーマの実態調査が困難であるなかでの調査、今日的課題に果敢に取り組んだ研究者としての姿勢を高く評価したい。優れた論文である。

よって、本論文は博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2019年12月13日

論文題目：中国におけるボランタリ一活動の発展に資する中間支援組織研究
—日本のボランティア・市民活動の発展段階を踏まえて—

学位申請者：遅力榕

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査：社会学研究科 教授 空閑 浩人

副査：日本社会事業大学 名誉教授 大橋 謙策

要旨：

2019年12月13日（金）17時から18時30分まで、同志社大学新町キャンパス渓水館1階会議室にて、遅力榕による上記テーマの公開学術講演会を実施した。主査・副査に加え、黒木保博名誉教授らの参加および大学院生らが参加した。

講演では、準備した資料に基づき論理的かつ分かりやすい表現を用い与えられた時間内に終えることができた。その後の質疑応答では、それぞれ鋭い質問に対して、的確に応答し、内容においても受け答えの態度においても、適切であり積極的で真摯な状況がうかがえた。

16時から16時30分まで、同志社大学新町キャンパス渓水館社会福祉学科資料室において、主査による語学試験を実施した。関連テーマの語学(英語)試験を実施したが、音読・訳文とも十分力を発揮した。なお、遅力榕は本学GRMの履修生であり、修了予定であることも追加して報告する。

さらに、18時45分から19時30分まで、渓水館同室において、主査・副査による専門試験（口頭）を実施した。

公開学術講演会において、出された議論について整理し口述により補足説明をもとめ、さらに専門的に質問をしたが、いずれも的確に応答し、研究者としての対応として十分であった。

よって、総合試験の結果は合格と認める。

博士学位論文要旨

論文題目：中国におけるボランタリー活動の発展に資する中間支援組織研究
—日本のボランティア・市民活動の発展段階を踏まえて—

氏名：遲力榕

要旨：

本論文は、中国におけるボランタリー活動（ボランティア活動、社区福祉活動、非営利活動等を含む広い概念）の持続的かつ発展的な展開のために、その推進主体としての「中間支援組織」の必要性や役割、機能および可能性について、特に日本におけるボランティア活動の発展段階を踏まえつつ、論じたものである。

経済的、政治的、社会的状況における多様な変化と難題に直面している中国では、様々なボランタリー活動が行われるようになってきている。2008年の中国の「ボランティア元年」を契機に、中国政府は、「中華人民共和国慈善法」(2018)、ボランタリー活動と活動組織に関する詳細に規定する「ボランタリー・サービス条例」(2017)などの策定・公布を通して、ボランタリー活動の活発な展開を強力に後押ししている。しかしながら、中央集権国家の中国のなかで、従来では「ありえない」とされたボランタリー活動を健全に発展させるためには、推進主体と方法の提示が肝要であると考えている。

このような問題意識のもとに本論文では、活動組織と行政との間の調整を担う「中間支援組織」の役割が重要であると主張する。そして、今後の中国における中間支援組織の意義やあり方について、欧米のボランタリズムや、中国の文化と近似性を持つ日本のボランタリー活動の発展段階を踏まえつつ、議論を展開している。

本論文は、大きく以下のように構成されている。

序章：問題の所在と研究の目的

第Ⅰ部：中国のボランタリー活動とボランタリズムを問う

第Ⅱ部：中間支援組織の必要性と課題整理—理論と歴史的展開を通して

第Ⅲ部：中間支援組織によるボランタリー活動推進の実際と推進方策

終章：今後の課題と展望

まず、序章では、中国のボランタリー活動へ着目した理由とその背景を踏まえ、行政とボランタリー活動組織間にまつわる困難について論じ、本研究の目的と意義を述べている。

つづく、第Ⅰ部では、中国のボランタリー活動をめぐる状況とボランタリズムについて、論じている。まず、第1章では、中国の文献から、政策の動向、ボランタリー活動組織の生成・発展の経緯、ボランタリー活動の必要性、活動組織の発展の阻害要因とその解決方策について分析を行った。その結果、中国におけるボランタリー活動の展開は突然の出来事ではなく、互助・友愛・善の思想理念、儒教、仏教などの宗教の影響という生成の土壤が昔から醸成されてきたことが明らかになった。その思想理念を基礎に、自発的な結社がみられ、慈善事業をはじめ非営利セクターの活躍をもたらしてきた。近年、行政の変革、市場経済の導入、市民意識の向上、緊急事件の発生が非営利セクターの発展を促進し、中国はボランタリー活動推進の潮流を迎えている。しかし、同時に今後の課題として、ボランタリー活動組織の機能補完と、活動組織と行政との関係の明確化の必要性が先行研究を通して把握できた。

第2章では、行政主導的な中国にはボランタリズムがあるのかという問い合わせるた

め、日本文献を通して検討している。欧米からの輸入概念であるボランタリズムについて、中国との近似性を有する日本と照らし合わせることを通して、中国のボランタリズムの正当性と注意点を明確化している。欧米のボランタリズムが浸透していない中国でのボランタリー活動は、行政による「動員」「誘導」ではないかという懸念は少なくない。近似性を持つ日本に目を向けることを通して、東アジアにおけるボランタリズムの根源となるものが見出された。しかし、「法律によらない民間の自発的社会福祉による社会福祉活動の存在こそ、社会福祉全体の自己改造の原動力」(岡村 1983 : 3)となる、つづりに「y」が含まれる「Voluntaryism」のボランタリズムは弱い。この「y」が付いている「Voluntaryism」への接近の方策は中国のボランタリズムの到達点を左右する方法となる。よって、中国におけるボランタリー活動の持続的な発展に資するため、行政とボランタリー活動組織間関係の処理、活動組織の機能補完、行政の役割の明確化、という課題を解決するべく、中間支援組織に焦点を当てた。

第Ⅱ部は、第Ⅰ部で中間支援組織が推進主体となることが明らかになったことを踏まえ、中間支援組織の理論と歴史的展開を通して、その課題と必要性を明確にしている。具体的に、第3章では、中間支援組織とはどのような組織なのかをめぐる検討を行った。日本、欧米、中国の中間支援組織に関する文献レビューのうえで、中間支援組織の定義、機能、類型を分析し、中間支援組織がこれまでの支援的な機能にとどまらず、主体間の媒介者として協働における組織間関係調整を担う役割の必要性を提起している。

第4章では、海外のボランタリー活動推進の歴史から中間支援組織の必要性を見出すことを試みている。ボランタリー活動の発祥地であるイギリスと、中国との近似性を持つ日本のボランタリー活動の生成・発展の経緯からボランタリー活動の推進役となる主体を整理しつつ、中間支援組織の必要性を証明している。イギリスの歴史から、行政とボランタリー組織間のパートナーシップの必要性と、それに至るために欠かせない中間支援組織の役割が明らかになり、重要な示唆を得られた。そして、日本の歴史からも、中間支援組織の重要な役割を示している。ボランタリー組織の自立性・先駆性を可能な限り存続させ、ボランタリー・セクター全体の成長・強化を支援し、行政とボランタリー組織間の協働を可能にするのは中間支援組織の他にはないと考える。

第Ⅲ部では、中間支援組織によるボランタリー活動推進の実際と推進方策について、日本と中国とのボランタリー組織調査の結果をもとに論じている。まず、第5章では、中国において地域レベルで活動している中間支援組織に対して調査を行い、発揮されている機能と課題を明確にし、日本の実践例からその課題の解決方策を提示している。しかし、地域レベルの組織の基盤の脆弱さ、機能不全などの理由で、行政とボランタリー組織間調整機能がうまく発揮できないと考え、第6、7章では、日本と中国の全国レベルの中間支援組織に焦点を当てた。

第6章では、中国における先駆的な実践を行っている中間支援組織を対象とした調査を通して、中間支援組織の機能と組織自身の基盤強化要素が明らかになっている。さらに、中間支援組織を、対話と協働の装置と捉え、このようなプラットフォームの構築という構想に至った。第7章では、日本で行政と積極的に連絡・調整する全国ネットワーク組織「広がれボランティアの輪」連絡会議を対象とした調査結果を論じている。「広がれボランティアの輪」連絡会議は多分野にわたる52の全国レベルの中間支援組織により結成され、「ヨコ」の協働をしつつ、政策提言も積極的に行っている組織である。連絡会議に属する全国レベルの中間支援組織と事務局スタッフへの調査を通して、中間支援組織が発揮している機能の提示と、連絡会議というネットワーク組織の有用性を確認している。そして、行政を巻き込む「立体的な協働」モデルの必要性について、実証的に論じている。

以上の議論を踏まえて、終章では、中国におけるボランタリー活動の発展に資する中間支援組織のあり方を提案している。

ボランタリー活動が、本来の「ボランタリズム」に基づいて、持続的かつ発展的に展開するために、中間支援組織に求められる組織間（行政と活動組織間）関係の仲介・調整的機能の発揮は

極めて重要である。とりわけ、今後の中国におけるボランタリー活動の発展のためには、多様な主体によるボランタリー活動への参加と協働の推進、行政とボランタリー組織間のパワーの不均衡や利害関係の調整などが求められるなかで、中間支援組織が果たしうる役割と機能および可能性について、今後のさらなる研究が必要になると考える。